

第1回 明石市地域福祉計画策定委員会 会議録

日 時	平成 27 年（2015 年）5 月 28 日（木）午後 2 時～4 時
場 所	兵庫県水産会館 第 5 会議室
出席者	久委員、木下委員、雲井委員、池内委員、井上委員、山田委員、増田委員、山下委員、佐々部委員、安田委員、橋本委員、高橋委員、久戸瀬委員、大川委員、赤木委員、大谷委員、多湖委員（以上 17 名）
議 事	1 策定委員委嘱状の交付、会長・副会長の選任 2 市の計画及び市社協の計画の到達点について 3 第 3 次地域福祉計画について 市と市社協の連携、計画改定のポイントについて 4 担い手のニーズ把握（アンケート調査）について

1 策定委員委嘱状の交付、会長・副会長の選任

- 委嘱状の交付に引き続き、市長から挨拶があった。
- 事務局から、委員会設置要綱、運営要領について説明があった。会議録の公開や傍聴の許可について要領の確認を行い、運営要領に基づいて委員会運営を行うこととなった。
- 委員から自己紹介があった。
- 会長に久委員、副会長に山下委員が選任された。

2 市の計画及び市社協の計画の到達点について

3 第 3 次地域福祉計画について市と市社協の連携、計画改定のポイントについて

資料 2,3,4 について事務局から説明があった。

会 長：計画の内容については、次回以降検討していくことになる。第 1 回委員会では、これまでの経過や計画改定のポイントについて意見を出して欲しい。

委 員：市の計画及び市社協の計画の到達点について（資料 2 及び 3）の評価表について説明をお願いしたい。市民会議の活動について、中間評価段階における関わりについて説明して欲しい。

事務局：資料 2 の 4 頁に「施策・事業の進捗状況と評価」の一覧表を掲載している。達成度がやや低い重点事業は、企業ボランティアへの働きかけ、市民活動センター（構想）の検討などである。企業ボランティアへの働きかけは市社協の活動計画において、今後検討を続けていく。市民活動センターの構

想は、第2次計画段階から状況が変わっており、今回の計画改定ではボランティアセンターを中心に担い手養成を考えていく。

第1次計画では13中学校区において市民会議を立ち上げ、市民参加で計画を策定した。第2次計画の期間において市民会議への支援は終了し、メンバーは地区社協やまちづくり組織の部会となって活動を継続している。今回の計画改定以降は、明石市として地域福祉活動の中心組織である地区社協を通じて地域福祉活動を支援していく。

市社協：資料3の5頁に達成度の一覧表を掲載している。市社協では毎年、活動計画の達成度評価を行っている。達成度が低いものは、地区社協活動計画の策定、企業への働きかけ、要援護者マップづくり、介護保険事業の見直し、自主財源の確保などである。

地区社協活動計画の策定は地区の状況に応じて、できる地区社協から計画をつくることを支援していきたい。企業への働きかけは、川崎重工の組合などがイベントに参加してくれているが広がっていない。企業に限らず、多様な担い手の参加を広げていきたい。

要援護者マップづくりは、作成事例が出てきているが、ボランティアグループと住民が交流しながらマップを作成して、見守りにつなげていく取組みはこれからである。

介護保険事業の見直しは、特定事業所となって職員を確保したことから一時的に赤字になっており、改善が求められている。自主財源の確保については、活動を発展させていくために、会費、募金、寄付等の市社協の自主財源を補強していく必要がある。

会 長：積み残しの取組みについてはこれまでの経過を振り返り、計画改定のポイントの中に入れて議論していくことになる。

＜市民会議の活動について形になっているもの＞

委 員：市民会議の活動について、まちづくり組織の部会に吸収されたとのことであるが、形になって残っているものがあれば示して欲しい。魚住東地区では、福祉マップが作成されたことを聞いている。

事務局：市民会議は中学校区ごとの組織であり、地区ごとの課題に基づき活動を続けてきた。第2次計画の期間において、地区社協やまちづくり組織の部会となって活動を継続している。福祉マップを作成して地域福祉に係る資源を情報発信する、世代間交流の事業を継続するなど、取組みが形になっている。また、市民会議のメンバーは部会組織の中で中心メンバーとして活

動を続けている。

会 長：次回の委員会で、活動記録を一覧にして示すなど、市民会議の活動において形になっているものなどを示して欲しい。

委 員：魚住地区社協では市民会議からの活動を継続しており、メンバー自らが調査を行って防災マップづくりに取り組み、第3編を作成した。活動が点から線に向かっている。

事務局：市民会議の取り組み成果について、形になっているものを次回の会議で示したい。

＜活動場所の確保や資金に対する支援策＞

委 員：委員として大蔵校区の市民会議に参加してきた。大蔵地区社協では、市民会議のメンバーが地区社協の部会となって活動を継続している。活動を継続していく上で場所とお金が必要になる。市民会議おおくらでは明石市の補助金を活用しながら活動を続けているし、コミセンで会議を行っている。地域福祉計画の中で、活動場所や資金について支援策を充実させるべきではないか。

市民活動センターの検討状況について説明して欲しい。計画改定のポイントであげられている生活困窮者支援について在日外国人は対象になるのか。子どもの不登校の問題がある。

事務局：第2次計画では、担い手養成として市民活動センターの検討をあげていた。明石市としては、第3次計画ではボランティアセンターを通じて担い手養成を支援していきたい。

会 長：担い手養成について、支援策の議論をして欲しい。川西市の市民活動センターの理事長をしており、ボランティアセンターと市民活動センターは機能が異なると感じている。明石市においても市民活動センターのあり方が検討されてもよい。

生活困窮者支援は、生活困窮にならないように支援することが主旨であり、外国人も対象となる。

事務局：生活保護法が改定され、生活保護を受ける前に住まいや仕事、子どもの学習などについて支援することが求められている。在日外国人であることにはとらわれない。

委 員：明石市では、在日外国人の子どもに対する学習支援はどうなっているか。神戸市の長田区ではこの夏から実施すると聞いている。

地域福祉活動に係る資金を把握するために、地区ごとの活動予算、事

業費など、お金の動きを見える化して紹介して欲しい。

事務局：学習支援について、明石市でもこの夏から生活保護受給世帯から事業をスタートさせる。

明石市では、28の小学校区において協働のまちづくり推進組織が活動している。地域福祉活動は現在、21の地区社協が活動している。

会長：計画改定のポイントとして、地域の力がこれまで以上に重要になる。活動資金や活動拠点の支援を受けたうえで、行政の下請けではなく地域の力を発揮し、役割を果たしていくことになる。明石市らしい支援方策を議論して、計画に盛り込めるとよい。

大阪市では小学校区ごとに地域活動協議会が立ち上がっている。鶴見区の榎本地区ではNPO法人となって、コミュニティビジネスに取り組み、専従スタッフを雇用して給料を払うまでになっている。学童保育などの事業受託から始まり、現在4つの小学校区について地域活動協議会が受託している。その他に、自治会館の改修を地域で行い、居宅介護事業所を開設している。

事務局：資料4、市と市社協の連携について再確認したい。市と市社協の計画は連携しているが、内容は異なる。明石市は全市の視点から、地域の取組みを側面から応援する事になる。活動の支援策や相談体制などの仕組みづくりを行う。市社協は地域ごとの住民活動を、直接応援することになる。

そもそも地区社協がこういった団体なのか分からない方もあると思う。市社協と地区社協の違いについては市社協から説明をお願いしたい。

市社協：地区社協は市社協の下請け組織ではなく、独立した地域福祉活動に係る中心組織である。28小学校区に対して、現在21の地区社協が活動している。小学校区の地区社協が増えており、それぞれの地域で活動圏域を選択してもらっている。例えば、二見地区は「二見は一つ」を掲げて、中学校区の組織となっている。市社協でも地区社協の活動資金について、次回の委員会で示したい。

会長：地区社協は地域住民で構成されるボランティア精神に基づく組織であることに対して、市社協は専門職で構成された組織となっている。

企業の参加について、茨木市では商工会が中心になって意見交換会を開催している。福祉事業所や地域包括支援センターなどが参加を始めており、一般企業と福祉事業所の関係づくりが進んできた。ガンバ大阪の試合では会場に福祉関係者がテントを張って授産品の販売を行っている。企業の参加として、意見交換会から始めてはどうか。

4 担い手のニーズ把握（アンケート調査）について

委員：調査対象である自治会・町内会は 470 件となっている。代表者のみに意見を聞くことになるが、偏らないように幅広く意見を聞くべきではないか。

事務局：自治会の会長を対象として考えている。偏りがあるとのことであれば、他の方法について提案を求めたい。

委員：調査の目的は担い手を増やす第一歩とすることである。問 17 の参加に係る必要な条件は、新たに担い手を増やす上で妨げになっている要因を聞いている。大阪市でも同様の担い手調査を行っており、参考になるように事務局に情報提供したい。

副会長：障害者がボランティア活動を行う事が考えられる。障害をもっている人が、地域福祉活動に参加していく上での課題を把握したい。問 15、16 は相談先、連携先として、障害者の相談支援事業所をあげて欲しい。

参考資料の頁 9 について、障害者手帳の推移データがある。平成 25 年度の小学校区ごとの手帳一覧データがあり、カルテを作成する際に使うことができる。子どもの数も小学校区ごとにデータを出すことができる。小学校区ごとに障害児の様子が分かるとよい。

委員：問 17 の必要な条件について、ひとり暮らしの高齢者でもボランティアをしたいという人はある。その際にバリアがある。活動を希望しているが出会いの場や相談できる場所につなげていけない要因がある。

委員：あかねが丘学園やシルバー人材センターについても調査対象となるのではないか。調査対象にヒアリングしてから、質問を組み立てることも考えられる。

会長：担い手アンケートに全ての内容を詰め込むには限界がある。ヒアリング調査とアンケート調査をあわせて、担い手のニーズを把握して欲しい。出された意見を元に、事務局で進め方について再検討して欲しい。

委員：調査対象の NPO は法人格を有する団体か。

委員：問 5 の選択肢について、自治会・町内会は（協働のまちづくり推進組織）としてはどうか。問 2 は高齢者について、前期・後期高齢者が分かるような分類がよいのではないか。

事務局：NPO はコミュニティ創造協会に登録している団体から抽出している。

次回の委員会では調査結果を報告する。担い手のニーズ把握について第 1 回委員会では出された意見を踏まえて、会長、副会長と相談しながら進

めていきたい。

会 長：担い手のニーズ把握について、出していただいた意見を踏まえて事務局と検討し、次回委員会で調査結果を報告する。次回の委員会は8～9月開催を予定しており、担い手ニーズ把握の調査結果、計画の骨子について議論していただく。

事務局：後日、第2回委員会の日程について連絡させていただく。

第2回策定委員会

日時 平成27年9月9日（水）午後2時00分～

場所 兵庫県水産会館 第5会議室

内容 担い手ニーズ把握の調査結果、計画素案など

以上